

「大野川大津留地区矢板護岸(その2)工事」 のお知らせとご挨拶

回覧

近隣のみなさまへ

近隣のみなさまにおかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
このたび、国土交通省発注の大野川大津留地区矢板護岸(その2)工事を、(株)盛田組が
施工させて頂くことになりました。本工事は、大野川の氾濫被害の軽減のための、河床低
下、河川の洗掘の軽減を目的とし、現在の低水路の形状を滑らかにするために護岸
整備の一環として矢板の打込を行う工事で、前年度の矢板工事の下流側を施工します。

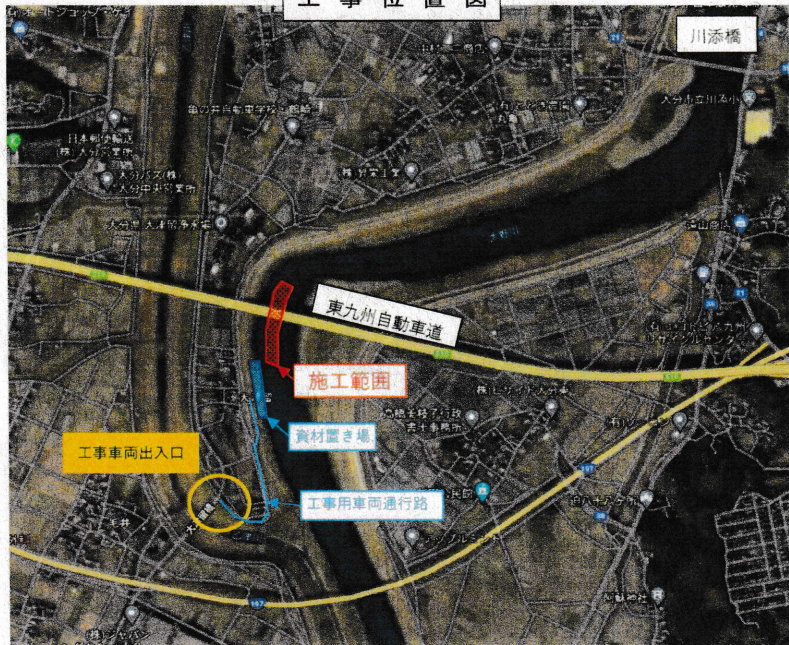
工事期間中、近隣の皆様方には大変ご迷惑をおかけすることになると思いますが、
ご理解ご協力をお願いします。

また、工事車両の運行につきましては、地元車両を優先し安全運転を徹底致します。

工事期間中にお気づきの点がございましたら、ご連絡をお願いします。



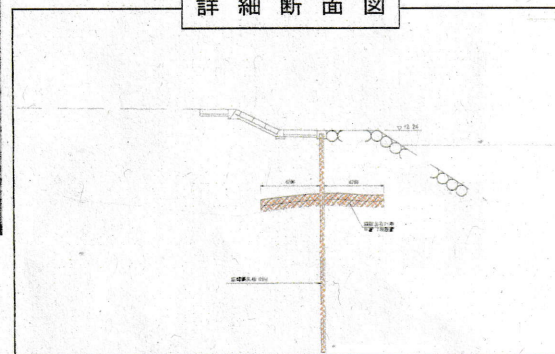
工事位置図



詳細位置図



詳細断面図

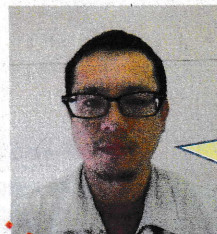


【工事の説明】

- ①工事内容
矢板護岸工、根固め工
- ②工事期間
令和4年10月21日
～令和5年3月下旬(予定)
- ③工事車両運行路
工事車両は大津留橋付近より出入りします。

工事担当者

施工会社 株式会社盛田組
電話 0972-46-2760
現場代理人・監理技術者；染矢 哲郎



現場を担当します盛田組
の染矢と申します。
現場において何かお気づ
きな点等がありましたらお
声かけください。

工事に伴い、①堤防上の管理用道路（赤色点線）及び②宅地側の市道の一部（桃色点線）を通行止めとさせていただきます。③河川内の工事用車両通行路（青色点線）についても、一般車両の通行は出来ません。通行止め区間内にある階段及び坂路も河川敷へのご利用は出来ません。ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

通行止め詳細図

①堤防上の管理用道路 通行止め区間（赤色点線）
期間：令和4年10月21日～令和5年3月下旬（予定）

②宅地側の市道 通行止め区間（桃色点線）
期間：令和4年12月～令和5年3月下旬（予定）

③河川内の工事用車両通行路 通行止め区間（青色点線）
期間：令和4年10月21日～令和5年3月下旬（予定）



凡例

- ①堤防上の管理用道路【通行止め】
- 堤防上の管理用道路（通行可）
- ②宅地側の市道【通行止め】
- ③河川内の工事用車両通行路【通行止め】
- 迂回路（通行可）